

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

学校教育目標（校訓） みんな なかよく あかるく つよく

自立と社会参加に向け、児童・生徒一人ひとりの障がいの実態を的確に把握し、学力の基礎・基本と社会性を身につけさせ、社会に参画する意欲と豊かな心を育てるため、教育課程の改訂をめざし、全教職員で力を合わせて教育活動を推進する。

- 1 人権を大切にし、安全で安心のできる学校
- 2 児童生徒が思いやりや感謝の心を持ち、自立をめざしてがんばることができる学校
- 3 教職員が連携・協働を大切にし、児童生徒一人ひとりの目標に向けた指導や支援ができる学校

2 中期的目標

1. 新学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階及び障がいの特性に留意した教育課程を作成する。
 - (1) ア 教育課程の類型について、理解を深め、児童・生徒の実態に即した教育課程編成をめざす。
イ 特別支援学校の教育課程について校内研修を実施する。
ウ 各学部の学習内容の精選を図る。
2. 児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす。
 - (1) 安全で安心できる学習環境を整えるとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。
 - (2) ア 生活指導部やPTAと連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選をイ 行う。児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。
 - (3) 視聴覚機器を活用して教育効果を高める取り組みを行うとともに、文化的活動を充実させる。また、HPの内容の充実を図り情報発信を行う。
 - (4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現にむけての充実を図る。
3. 特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。
 - (1) ア 研究テーマを設定し授業研究（研究授業と授業検討会）を行い、授業の改善と充実に取り組む。
イ 教員の課題やニーズに応じた研修を行い、専門性の向上に努める。
 - (2) 校内支援体制の充実を図る。
 - (3) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担い、地域の学校園からの要請に応じて肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。
4. 人権及び人権問題に関する正しい知識と理解を深め、すべての人々の自立及び自己実現、豊かな人間関係づくりが図られるよう人権教育を推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 新学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階及び障がい</p>	<p>(1) ア 教育課程の類型について、理解を深め、児童・生徒の実態に即した教育課程編成をめざす。 イ 特別支援学校の教育課程について校内研修を実施する。 ウ 各学部の学習内容の精選を図る。</p>	<p>(1) ア ・現行の教育課程編成委員会メンバー（管理職・全校教務・各学部教務主任と自立活動部・進路指導部・生活指導部・情報視聴覚教育部・健康教育部の各分掌長）に加えて、実務者会として各学部の授業主担どうしが意見交換できる場を設定し、編成委員会へ具体的な提言ができる体制を整備する。 ・アの体制整備に加え、カリキュラムマネジメントが有効に働くよう、手順・構成要素について整理・検討する。 イ 特別支援学校の教育課程について、全教員が理解を深められるよう研修を企画する。 ウ 学部研修日や授業検討日を活用し、研究部とも連携しながら、具体的な学習内容について、学部内および、学部間での連続性を検証し、精選を図る。</p>	<p>(1) ア ・1学期終了までに学習内容整理についての具体的な提言をまとめ教育課程編成委員会へ報告する。 ・各学期2回教育課程編成委員会を開催し、2学期終了時まで本校の編成要領をまとめる。 イ 年2回以上校内研修を実施し、教育課程について全校的に理解を深める。 ウ 月毎に学部内研修を実施し、学習内容について学習内容について検証を重ね、次年度の教育課程の編成に活かす。</p>	
<p>2 児童・生徒一人ひとりの実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす</p>	<p>(1)安全で安心できる学習環境を整えるとともに、避難訓練や防災学習の充実を図る。 (2)生活指導部やP T Aと連携し、防災に関わる取組を計画・実施していく。現在実施している様々な研修の課題を挙げ、内容の見直し・精選を行う。児童・生徒の心とからだの健康について指導の充実を図る。</p>	<p>(1) ・車いすや歩行具の置き場所を検討し、児童生徒の校内における動線を確認する。 ・防災・防犯訓練において、要項の見直しを図るとともに、P T Aや関係諸機関と連携し、校内の安全点検及び改善措置を行う。 (2) ・災害に備えて、児童生徒が日常的に服薬している薬を保管する方法や体制を整える。 ・生活指導部やP T Aと連携する。 ・健康及び安全のために実施している外部講師を招いての研修会の内容の見直し・検討 ・児童生徒の対人関係や自己表現能力を育てるために指導方法・体制を検討する。</p>	<p>(1) ・車いすや歩行具の置き場所を指定、充足率95%（平成27年度115%・10台分置けず）をめざす。 ・防災・防犯訓練における、保護者の参加率20%向上（平成27年度20%）をめざす。 (2) ・服薬している薬を1～3日分（薬袋に入る量）を保健室に保管する。 ・生活指導部やP T Aと適宜連携する。 ・研修の課題を整理し、内容の見直し・検討する。 ・人間関係を豊かにするために必要な知識や技術を身につける取組を行う。</p>	

府立西淀川支援学校

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
2 児童・生徒一人一人の実態を踏まえた教育活動を推進し、将来の自立と社会参加をめざす	(3) 視聴覚機器を活用して教育効果を高める取組を行うとともに、文化的活動を充実させる。また、HPの内容の充実を図り情報発信を行う。	(3) ・情報機器や視聴覚教材を幅広く教育活動に活かせるよう環境を整える。 ・文化的な体験活動を通じて、児童・生徒の主体性を育む。 ・HPでの情報発信に必要な内容を検討し、HPとしての充実を図る。	(3) ・視聴覚教材や情報機器等の基礎的な使用方法の研修を年一回行い、教育活動に活かす。 ・優れた演劇や演奏に触れる機会として、芸術鑑賞会を年一回実施する。体験活動等を通して、児童・生徒の幅広い感性を高める。 ・府への移管に伴い、1学期中に新しいHPの立ち上げ準備を行い、2学期以降に9月から導入されるCMS形式のHPへの移行作業を行う。	
	(4) 児童・生徒の自立と社会参加を推進するため、企業や事業所、労働関係機関等との連携を図った職業教育や自己実現にむけての充実を図る。	(4) ・高等部で行う現場実習とは別に、本人と保護者の進路に対する不安の解消と進路を考えるきっかけとなるような取り組みとして、全学部対象に夏季休業期間中で事業所を体験できる機会を設定するよう、夏休み1日体験を実施する。 ・企業や事業所等に対しては、連携につなげられるよう、学校や児童・生徒の様子を知ってもらうために、福祉関係機関対象学校見学会を実施する。	(4) ・小学部の参加人数を増やすことができるように、保護者への参加の呼びかけを積極的に行う。(H27年度2人) ・参加企業や事業所数を平成27年度より増やす。(H27年度15社)	
3 特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。	(1) ア 研究テーマを設定し授業研究(研究授業と授業検討会)を行い、授業の改善と充実に取り組む。 イ 教員の課題やニーズに応じた研修を行い、専門性の向上に努める。	(1) ア ・研究テーマの設定を行う。 ・研究テーマに基づき、各学部で授業研究を行う。授業研究はPDCAサイクルを活用するため10月初旬までに実施する。外部講師の助言を受けて内容を深める。「授業評価シート」を活用して授業検討会を実施し、授業の改善点の共通理解を図り、その後の授業に活かす。 ・外部講師による授業に関する研修会を実施する。 イ ・専門性を向上させるため、外部講師による研修会を実施する。 ・自己研修(国立特別支援教育総合研究所「特別支援教育研修講座 基礎編、専門編」の配信講義を視聴)を推進し、個々の研修内容を報告する体制作りに取り組む。 ・平成27年度までの課題別研修会は自主研修会に移行する。自主研修会は、「研修希望BOX」(仮称)を設置し、教員のニーズに応じた研修会を企画・支援する。	(1) ア ・年度当初に研究テーマを決定する。 ・授業研究における肯定的評価を80%以上にする。 ・外部講師を招聘し、研修会を年2回以上実施する。(夏季休業中、2学期) イ ・年2回、外部講師による研修会を実施する。(1学期、2学期) ・全教員が、配信講義を視聴し、研修報告書を作成し、各学部で各自報告する。年1回以上視聴する。 ・研修実施に関する肯定的評価を80%以上にする。	

府立西淀川支援学校

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>3 特別支援教育に関する高い専門性と授業力の向上をめざす。</p>	(2) 校内支援体制の充実を図る。	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会の充実を図る。 ・教務部と連携しながら個別の指導計画の新様式の作成を行う。 ・教材教具の整備充実を図る。 ・福祉医療関係人材活用事業（PT・OT・ST）を活用し、専門性の向上を図る取組を行う。 ・校長マネジメント予算で外部専門家を活用し、専門性の向上を図る取組を行う。 ・学校人材バンクを活用し、専門家による指導助言を行う。 	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立活動指導に関する校内研修を年1回行う。 ・個別の教育支援計画作成に関する研修を年2回行う。 ・自立活動部員の専門性の向上のために、自立活動部内の研修を年3回行う。 ・教育課程改訂の進捗状況をみながら、様式の改訂を進める。 ・職員朝礼等で、教材教具の活用について情報発信を行う。 ・福祉医療関係人材活用事業（PT・OT・ST）で計20回行う。 ・校長マネジメント予算で計20回活用する。 ・学校人材バンクを30回活用する。 	
	(3) 特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担い地域の学校園からの要請に応じて、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいに関する情報提供、教材教具の紹介などの支援・相談を行う。	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援相談を2名体制で行うことで相談活動を実施・充実させる。 ・特別支援学校のセンター的機能の充実のために、地域の学校園の先生方にむけて、肢体不自由の基本的情報を発信する。 	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援では、支援方針の決定と情報の共通理解を図るために、地域支援担当者（特別支援教育コーディネーター）の会議を月2回行う。 ・肢体不自由教育の基本的な情報や学校で取り組んでいる教材・教具の紹介を「情報ボックス」としてホームページに年に3回情報発信する。 	
<p>4 人権及び人権問題に関する正しい知識と理解を深め、すべての人々の自立及び自己実現、豊かな人間関係づくりが図られるよう人権教育を推進する。</p>	(1) 人権及び人権問題に関する正しい知識と理解を深め、すべての人々の自立及び自己実現、豊かな人間関係づくりが図られるよう人権教育を推進する	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動を実施し、相互のコミュニケーションを図る。 ・交流及び共同学習を通して、児童・生徒相互理解を深め、豊かな人間関係を育む。 ・教職員がいじめや体罰を許さないという人権意識を高める取組として研修を行う。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会や生徒会活動の取組みとして、「あいさつ運動」期間を設け、各学期1回実施する。 ・学校間交流及び居住地校交流を実施後、3学期に交流の報告会を行い、教職員に交流の取組みについて広める。 ・人権研修会を各学期1回実施す。 	